

平成26年5月27日

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の見直しについて

- 1 見直しの趣旨
 - (1) 動愛法の改正等の概要

- 2 見直し作業の基本的な考え方
 - (1) 基本構成

 - (2) 見直しのスケジュール

- 3 各施策の進捗状況と現状
 - (1) 進捗状況概要

 - (2) 進捗状況一覧表について

- 4 新計画の内容について

参考資料

- ・福岡市動物愛護管理推進実施計画
- ・動物の愛護および管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針
- ・福岡県動物愛護推進計画（第2次）

動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律 概要

平成24年9月5日制定

改正項目と概要	
目的	遺棄の防止，動物の健康及び安全の保持，動物との共生等を追加
基本原則	取り扱う動物に対する適正な給餌給水，飼養環境の確保を追加
所有者の責務	終生飼養や適正な繁殖に係る努力義務を追加
動物取扱業者の適正化	<p>犬猫等販売業に係る特例</p> <p>幼齢個体の安全管理，販売が困難となった犬猫等の扱いに関する犬猫等健康安全計画の策定及びその遵守</p> <p>飼養又は保管する犬猫等の適正飼養のための獣医師等との連携の確保</p> <p>販売が困難となった犬猫等の終生飼養の確保</p> <p>犬猫等の繁殖業者による出生後56日を経過しない犬猫の販売のための引渡し（販売業者等に対するものを含む。）・展示の禁止</p> <p>「56日」について，施行後3年間は「45日」と，その後別に法律で定める日までの間は「49日」と読み替え</p> <p>犬・猫等の所有状況の記録・報告</p>
	<p>動物取扱業者に係る規制強化</p> <p>感染性の疾病の予防措置や，販売が困難になった場合の譲渡しについて努力義務として明記</p> <p>犬猫等を販売する際の現物確認・対面説明の義務付け</p>
	<p>狂犬病予防法，種の保存法等違反を，第一種動物取扱業に係る登録拒否及び登録取消事由に追加</p>
	<p>第二種動物取扱業の創設</p> <p>飼養施設を設置して動物の譲渡等を業として行う者の都道府県知事等への届出を義務付け</p>
多頭飼育の適正化	騒音又は悪臭の発生等，勧告・命令の対象となる生活環境上の支障の内容を明確化
	多頭飼育に起因する虐待のおそれのある事態を，勧告・命令の対象に追加
	多頭飼育者に対する届出制度について，条例に基づき講じることができる施策として明記
犬及び猫の引取り	都道府県等が，犬又は猫の引取りをその所有者から求められた場合に，その引取りを拒否できる事由（動物取扱業者からの引取りを求められた場合等）を明記
	引き取った犬又は猫の返還及び譲渡に関する努力義務規定を設置
災害対応	災害時における動物の適正な飼養及び保管に関する施策を，動物愛護管理推進計画に定める事項に追加
	動物愛護推進員の活動として，災害時における動物の避難，保護等に対する協力を追加
罰則等	酷使，疾病の放置等の虐待の具体的事例を明記
	愛護動物の殺傷，虐待，無登録動物取扱，無許可特定動物飼養等について罰則を強化
附則	マイクロチップの装着等の推進及びその装着を義務付けることに向けての検討に関する規定を設置

動物の愛護および管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針 概要

平成25年9月1日施行

項目と概要	
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の愛護 ・動物の管理 ・合意形成
基本的視点	(1) 国民的な動物愛護および管理に関する取り組みの推進 (2) 長期的視点からの総合的・体系的アプローチ (3) 関係者間の協働関係の構築 (4) 施策の実行を支える基盤の整備
1 普及啓発	触れ合い事業での動物の配慮
2 適正飼養の推進による動物の健康と安全の確保	犬及び猫の引取り数 平成16年度比75%減を目指す
3 動物による危害や迷惑問題の防止	住宅密集地等において飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して地域住民の十分な理解の下に管理する地域猫対策について、地域の実情を踏まえた計画づくり等への支援
	飼い主のいない猫を生み出さないための取り組みの推進
	特定動物を販売する業者に対する指導
4 所有明示措置の推進	所有明示の意識啓発，マイクロチップの普及推進
5 動物取扱業の適正化	登録制度の順守推進
	犬猫等販売業にかかる特例の着実な運用
6 実験動物の適正な取り扱いの推進	「3Rの原則」等の周知
7 産業動物の適正な取り扱いの推進	産業動物の性格に応じた愛護と管理の普及啓発
	災害時における産業動物の取り扱いについての情報共有
8 危機管理対策	地域防災計画における動物の取り扱いの位置づけを明確化
	所有者責任を基本とした同行避難，避難時の飼養管理，放浪動物等の救護などの体制整備
9 人材育成	協議会の設置，動物愛護推進員等の委嘱の推進
	人材情報を関係者間での共有する仕組みを検討
10 調査研究の推進	海外，国内の情報収集
計画の策定に関する事項	計画期間 (H26. 4. 1～H36. 3. 31 10年間) 対象地域 (都道府県) 記載項目 (愛護・管理に関する基本方針，適正飼養・保管に係る事項，災害時の適正飼養・保管に係る事項，普及啓発，体制整備など)
動物愛護管理基本指針の点検及び見直し	毎年度：基本指針の達成状況を点検し施策に反映 おおむね5年目を目途に見直し

福岡県動物愛護推進計画（第2次） 概要

平成26年3月策定

項目と概要		
基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・目的「人と動物が共生できる社会の実現」 ・3つ基本的視点と10本の柱 ・数値目標 「福岡県内の犬猫の引き取り数を今後10年間で平成16年度比75%減とする」 	
1 普及啓発	(1) 動物愛護管理教育の充実	小学生等を対象とした教育活動，社会における教育活動
	(2) 普及啓発事業の充実	市町村連携強化，フェスティバル，シンポジウム
	(3) 普及啓発の実施における連携・協働	動物愛護推進協議会・動物愛護推進員との連携共働ボランティアとの連携・協働
	(4) 情報提供機能の充実	ホームページなどの充実
2 適正飼養の推進による動物の健康と安全の確保	(1) 終生飼養及び繁殖制限措置を中心とした適正飼養の普及啓発	飼養前講習会など
	(2) 犬猫の引き取り数の削減	引き取り拒否の適正な運用，市町村ごとの引取数削減目標の設定
	(3) 引取られた犬猫の返還・譲渡の推進	愛護団体等との連携
	(4) 遺棄虐待の防止	関係機関との連携，遺棄虐待を許さない地域づくり
	(5) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底	犬の飼養実態の把握，啓発指導の実施
3 動物による危害や迷惑問題の防止	(1) 適正な飼養管理の推進	「住宅密集地における犬猫の適切飼養ガイドライン」の周知
	(2) 地域猫活動の導入に関する支援	ガイドラインの作成，地域猫活動立ち上げの支援
	(3) 大型犬の適正な飼養管理の徹底	飼養実態調査，管理マニュアルの作成
	(4) 特定動物の適正な飼養管理の徹底	立ち入り調査と指導，販売業者による説明指導の徹底
	(5) 多頭飼育による苦情に関する指導の実施	定期的な立ち入り，効果的な解決の方法について検討
4 所有明示措置の推進	(1) 所有明示の啓発及び指導の充実及び強化	犬猫と接する様々な関係者と連携し啓発
	(2) マイクロチップの普及の推進	災害訓練の場において情報提供
5 動物取扱業の適正化	(1) 動物取扱業者に対する監視指導	監視マニュアル作成
	(2) 自主管理の徹底	研修等の実施
6 実験動物の適正な取り扱いの推進	(1) 実験動物飼養施設の実態調査	実態の把握
	(2) 「3Rの原則」等の周知	国に協力し必要な指導を行う
7 産業動物の適正な取り扱いの推進	(1) 「産業動物の飼養及び保管に関する基準」等の周知	生産者団体に啓発
8 危機管理対策	(1) 災害発生時の対策	普及啓発，マニュアルの策定，訓練の実施
	(2) 特定動物の逸走時の対策	逸走時マニュアルの策定，訓練の実施
	(3) 狂犬病発生時の対策	「福岡県狂犬病対策協議会」開催，訓練の実施
9 人材育成	(1) 動物愛護管理に関する業務や活動を行う者の資質の向上	職員の教育訓練，動物愛護推進員研修，学校・地域での活動する指導者の育成
	(2) ネットワークの形成	愛護団体，ボランティア団体の育成支援
10 調査研究の推進	(1) 人と動物の共通感染症対策に関する調査研究	医療と獣医療の連携による対策の検討
	(2) 犬猫の致死処分方法の検討	職員の精神的負担や要する費用も考慮して検討
検証と評価	PDCAサイクルによる検証と評価	

動物愛護管理推進計画の進捗状況について（総括表）

具体的施策数						
区分	分類	総数	完了	着手済み		未着手
				経常化	充実拡大	
動物愛護業務		44	2 4.5%	16 36.4%	21 47.7%	5 11.4%
(内訳)	短期	28	2 7.1%	15 53.6%	11 39.3%	0
	中期	15	0	1 6.7%	10 66.7%	4 26.7%
	長期	1	0	0	0	1 100%
動物管理業務		63	11 17.5%	4 6.3%	25 39.7%	23 36.5%
(内訳)	短期	43	10 23.3%	4 9.3%	22 51.2%	7 16.3%
	中期	18	1 5.6%	0	3 16.3%	14 17.7%
	長期	2	0	0	0	2 100%
合計		107	13 12.1%	20 18.7%	46 43.0%	28 26.2%

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について

施策名	項目	分類	具体的施策 実施内容	進捗状況					計画見直しの考え方(案)	
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
p19 (1) 譲渡事業の充実	犬の譲渡先への対応	短期	①譲渡前調査(飼育施設等の訪問確認)	開始済み 【実績】 譲渡前講習会 93回 93名受講	【実績】 譲渡前講習 84回 103名受講	【実績】 譲渡前講習 75回 123名受講	【実績】 譲渡前講習 82回 115名受講	【実績】 譲渡前講習 29回 53名受講	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
		短期	②譲渡後調査(電話照会、飼育施設の訪問、書面による情報提供)	開始(平成21年4月～) 譲渡後3ヶ月後に電話照会を実施					具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	譲渡犬猫の管理	短期	③譲渡犬猫の不妊去勢手術	開始(平成21年4月～) 【実績】 犬32頭(去勢20 不妊12) 猫 4頭(去勢 2 不妊 2)	【実績】 犬31頭(去勢16 不妊15) 猫 4頭(去勢 2 不妊 2)	【実績】 犬46頭(去勢24 不妊22) 猫11頭(去勢 8 不妊 3)	【実績】 犬35頭(去勢19 不妊16) 猫11頭(去勢 8 不妊 3)	【実績】 犬44頭(去勢26 不妊18) 猫71頭(去勢38 不妊33)	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
		短期	④譲渡犬猫への初回混合ワクチン接種	開始(平成21年4月～)					具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	譲渡犬の適性判断	中期	① 動物関係団体との協力による譲渡犬の適性判断の検討		譲渡犬適性判断の見学会を2回実施 平成22年9月5日、平成23年1月24日				具体的施策に残す。 (未実施のため)	
		中期	② 飼育適性が低い犬の社会性の確保を目的とした動物関係団体への一時預けの検討		○「福岡市犬の譲渡適性獲得促進事業補助金交付要綱」平成22年10月1日策定 1頭の一時的預かり・しつけ・譲渡完了に対して10千円を補助 ○一時預かり 1団体スタート 平成23年1月24日～ 1頭預け譲渡未成立	【実績】 1 団体補助金交付決定 5頭一時預け → 3頭譲渡完了	【実績】 1 団体補助金交付決定 4頭一時預け → 3頭譲渡完了	【実績】 1 団体補助金交付決定 4頭一時預け → 2頭譲渡完了	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	譲渡事業の広報	短期	⑤ホームページ、市政だより、チラシなどの配布・回覧等による譲渡事業広報の充実		市政だより 9月1日号 掲載					具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
こ犬の飼いませがし	短期	⑥「こ犬の飼いませがし」廃止、新事業検討	廃止(平成21年4月～)	わんにゃんよかイベント開催 開始(平成22年5月～) 【実績】 5～3月 11回開催 1,223名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 14回開催 1,673名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 12回開催 938名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 12回開催 864名参加	具体的施策から削除 (施策完了)		
猫の譲渡方法の確立	短期	⑦「猫の譲渡実施要領」策定			平成23年6月策定			具体的施策から削除(施策完了)		
p20 (2) 適正飼育についての啓発	犬猫の適性飼育に関する講習会	短期	①新規飼い主対象適正飼育講習会開催		わんにゃんよかイベント開催 開始(平成22年5月～) 【実績】 5～3月 11回開催 1,223名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 14回開催 1,673名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 12回開催 938名参加	わんにゃんよかイベント開催 【実績】 12回開催 864名参加	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
		短期	②既存飼い主対象しつけ方講習会開催							
	家庭犬のしつけ方講習会	短期	③校区単位での定期的講習会開催	開始済み 【実績】 12回 280名参加	【実績】 9回 281名参加	【実績】 11回 506名参加	【実績】 8回 200名参加	【実績】 16回286名参加	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	家庭犬のしつけ方相談	短期	④広報の充実と受講者拡充	【実績】 36回 38名参加	【実績】 14回 22名参加	【実績】 5回 11名参加	【実績】 71回 146名参加	【実績】 180回 350名参加	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	広報媒体と方法	短期	⑤ホームページ、市政だより、チラシなどの配布・回覧等広報の充実		【実績】 ホームページの充実 市獣医師会からの情報発信 8月～月一回 6件 掲載 犬・猫の飼い方、健康チェック 等 市政だより 9月 1日号 10月15日号 掲載 チラシ配布 動物関係専門学校生と連携した情報発信 12月～月一回 天神地区 4回実施	【実績】 ホームページの充実 市獣医師会からの情報発信 9件 掲載 狂犬病について考えてみよう 等 市政だより 10月 1日号 掲載 動物関係専門学校生と連携した情報発信 月 1回 天神地区 11回実施	【実績】 ホームページの充実 市獣医師会からの情報発信2件掲載 「体を痒がる」1・2 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・災害時に備えた飼育 ・犬の散歩マナー ・狂犬病予防注射実施 3回 ・のら猫への不妊去勢手術の効果 ・ペットの火葬のすすめ ・花火による犬の行方不明注意 ・動物愛護管理法の改正 ・マイクロチップ装着の際の注意点 ・地域猫活動のすすめ (エサやりのルール) ・収容施設であるセンターからの犬猫の譲渡情報の発信	【実績】 ○ホームページの充実 市獣医師会からの情報発信 9件掲載 「尿路感染症」等 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 4月 狂犬病予防注射 5月 啓発センターリニューアル 6月 どんたくパレード参加 7月 マイクロチップ推進 8月 花火による犬の行方不明注意 地域猫活動の推進 9月 マイクロチップの推進 10月 狂犬病予防注射 犬の登録の推進 11月 動物愛護フェスティバル 「殺処分ゼロの誓い」 12月 災害時同行避難の推進 1月 マイクロチップの推進 犬猫よろず相談スタート ボランティアの募集 3月 動物愛護シンポジウムの開催	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
		動物取扱業者による啓発指導	短期	⑥ペットショップへの適正飼育啓発チラシ設置	開始(平成21年7月～) 「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		動物の適正飼育ガイドラインの策定	中期	① 集合住宅や都市部での飼育の際の取決めとしてのガイドライン策定の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)
犬のしつけを体験する場の拡充	中期	② 犬の訓練士などに犬のしつけに関する活動を行う場としてセンター敷地の提供の検討			ガリヤビルでの 犬の飼い方セミナー・個人カウンセリング会開催の検討 → 平成24年4月～ 隔月開催予定	ガリヤビルでの 犬の飼い方セミナー 個人カウンセリング会開催 → 隔月開催	ガリヤビルでの 犬の飼い方セミナー 個人カウンセリング会開催 → 隔月開催	具体的施策に残す。 (未実施のため)		
p21 (3) 不妊去勢手術の徹底	飼い主指導啓発	短期	①譲渡犬猫(不妊去勢手術未実施)の不妊去勢手術の実施確認書類提出	開始済み(平成21年4月～)					具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
		中期	① 自宅訪問などによる指導啓発方法の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
	広報媒体と方法	短期	②ホームページ、市政だより、チラシなどの配布・回覧等広報の充実	【実績】 不妊去勢啓発チラシ作製・配布 (市獣医師会の広告掲載) 22,000部作製 平成22年1月 ペットショップへ 平成22年3月 公民館へ	【実績】 市政だより 10月15日号 掲載 雑誌 シティーリビング福岡 4月号 掲載	【実績】 市政だより 10月 1日号 掲載			具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
動物取扱業者による啓発指導	短期	③ペットショップへの「啓発チラシ」、「動物病院一覧」設置	開始(平成22年1月～) 施設立入の際にチラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	「動物取扱責任者研修会」の際に チラシ配置を依頼	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)		
p22 (4) マイクロチップ装着の推進	マイクロチップ装着の推進	短期	①犬猫の所有者明示の必要性の啓発、マイクロチップ装着有用性の周知(飼い主指導やチラシ等の配布)		【実績】 市政だより 10月15日号 掲載 雑誌 シティーリビング福岡 4月号 掲載	【実績】 市政だより 10月 1日号 掲載	【実績】 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・マイクロチップ装着の際の注意点	【実績】 ○ホームページへの掲載 動画「マイクロチップとは？」 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・マイクロチップの推進	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
		短期	②猫へのマイクロチップ装着費用の一部助成検討	開始(平成21年6月～) 【実績】 200件助成	【実績】 566件応募 177頭装着助成	【実績】 498件応募 191頭装着助成	【実績】 463件応募 186頭装着助成	【実績】 505件応募 269頭装着助成	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	マイクロチップリーダーの活用	短期	③収容犬猫その他の動物のマイクロチップ読み取り実施	開始済み 【実績】 犬猫以外 レースバト1羽	実績なし	【実績】 犬3頭、猫なし	【実績】 犬1頭、猫なし	【実績】 犬1頭、猫なし	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	関係機関との連携	短期	④警察等の依頼によるマイクロチップ読み取り実施	開始済み 【実績】 ワニガメ2頭	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について

施策名	項目	分類	具体的施策 実施内容	進捗状況					計画見直しの考え方(案)	
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
p2.7 (1) 狂犬病予防定期集合注射の実施方法の見直し	集合注射会場の削減	中期	① 狂犬病予防注射を受けられる動物病院のない地域に限定した集合注射を実施するため、近隣に動物病院が立地する集合注射会場の削減		動物病院から半径500m以内に位置する16会場を削減 平成21年度 99会場 → 平成22年度 83会場				具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
			② 削減会場の周辺に居住する飼い主へ、集合注射会場での注射に代替する方法について情報提供		削減会場利用者へ、代替動物病院情報を周知(郵送)	○削減会場利用者へ、代替動物病院情報を周知(郵送) ○平成23年10月 狂犬病予防注射強化月間 9・16・23日(日曜日)に家庭動物啓発センターで注射を実施	○削減会場利用者へ、代替動物病院情報を周知(郵送) ○平成24年10月 狂犬病予防注射強化月間 13・21・28日(土・日曜日)に 東部動物愛護管理センターで注射を実施	○削減会場利用者へ、代替動物病院情報を周知(郵送) ○平成25年10月 狂犬病予防注射強化月間 6・20・27日(日曜日)に 市役所北側緑地・南市民プール・家庭動物啓発センターで注射を実施	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
p2.8 (2) 犬の登録率と狂犬病予防注射実施率の向上	犬鑑札・注射済票の交付	短期	①犬鑑札・注射済票直接交付可能動物病院の拡充	市獣医師会対応病院 54病院 → 57病院	市獣医師会対応病院 57病院 → 58病院			市獣医師会対応病院 58病院 → 63病院	市獣医師会対応病院 63病院 → 60病院	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		中期	① 犬の購入時に登録可能なペットショップの実現の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
	指導啓発の充実	短期	②ドッグラン・公園・河川敷等における定期的な指導啓発実施		市内主要公園での啓発を本格開始 (平成23年1月～)					具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		短期	③ホームページ、市政だより、チラシなどの配布・回覧等広報の充実		【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 市政だより 10月15日号 チラシ配布 公園での配布(平成23年1月～) 雑誌 シティーリビング福岡 4月号 よみうりペットファミリー 6月号	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 市政だより 10月 1日号 チラシ配布 公園での配布	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・狂犬病予防注射 3回 ○チラシ配布 公園での配布	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・狂犬病予防注射 2回 ・犬の登録 1回 ○チラシ配布 公園での配布	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	動物取扱業者による指導啓発	短期	④動物取扱責任者研修会等による指導実施	【実績】動物取扱責任者研修会 5回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 3回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		中期	② 飼育施設の訪問による直接指導の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
	飼い主情報の把握	中期	③ 電話や訪問等による飼い主情報の収集の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
			④ 動物病院や動物取扱業者等と連携した飼い主情報の収集方法の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
			⑤ 飼い主実態調査の効果的な方法の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
	犬の転入手続き	長期	① 犬の転入手続きを各区役所の窓口で行うことの検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
p2.9 (3) 鑑札と注射済票装着の徹底	鑑札・注射済票の形状変更	短期	①「鑑札」、「注射済票」のデザイン公募	【実績】214名応募 鑑札302件 注射済票238件						具体的施策から削除 (施策完了)
		短期	②ドッグラン・公園・河川敷等における定期的な指導啓発実施		市内主要公園での啓発を本格開始 (平成23年1月～)					具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
	広報媒体と方法	短期	③ホームページ、市政だより、チラシなどの配布・回覧等広報の充実		【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 市政だより 10月15日号 掲載 チラシ配布 公園での配布(平成23年1月～) 雑誌 シティーリビング福岡 4月号 掲載 よみうりペットファミリー 6月号 掲載	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 市政だより 10月 1日号 チラシ配布 公園での配布 雑誌 よみうりペットファミリー 冬号	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・狂犬病予防注射 3回 ○チラシ配布 公園での配布	【実績】 ホームページ 世界狂犬病デー(9月28日)に合わせた広報 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・狂犬病予防注射 2回 ・犬の登録 1回 ○チラシ配布 公園での配布	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
		短期	④動物取扱責任者研修会等による指導実施	【実績】動物取扱責任者研修会 5回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 3回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	【実績】動物取扱責任者研修会 2回実施	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
	飼い主指導	中期	① 飼育施設の訪問による直接指導の検討							具体的施策に残す。 (未実施のため)
	p3.0 (4) 飼うことができなくなった犬猫の安易な引取り防止	引取り時の手数料徴収	短期	①引取り手数料徴収制度新設	開始(平成21年10月1日～) 【実績】 計43頭 成犬18頭 子犬 0頭 小計18頭 成猫 6頭 子猫19頭 小計25頭	【実績】 計45頭 成犬21頭 子犬 3頭 小計24頭 成猫11頭 子猫10頭 小計21頭	【実績】 計109頭 成犬34頭 子犬 0頭 小計34頭 成猫60頭 子猫15頭 小計75頭	【実績】 計50頭 成犬21頭 子犬 0頭 小計21頭 成猫29頭 子猫 0頭 小計29頭	【実績】 計90頭 成犬11頭 子犬 0頭 小計11頭 成猫76頭 子猫 3頭 小計79頭	具体的施策から削除 (施策完了)
引取り時の指導啓発		短期	②引取り時の有効な指導啓発方法の検討と指導啓発の強化	開始(平成21年10月～) 引取り実施要領・マニュアル作成					具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
p3.0 (5) 収容動物返還率向上のための方策の検討	収容期間	短期	①収容期間の延長	開始(平成21年4月～) 3日→6日					具体的施策から削除 (施策完了)	
		短期	②収容動物に関する情報内容の充実		ホームページの「その他の情報」覧の記載内容を充実				具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	ホームページ わんにゃんよかネット	短期	③収容動物の情報公開期間の延長	開始(平成21年4月～) 3日→6日					具体的施策から削除 (施策完了)	
		短期	④隣接地方公共団体とのリンク設定	開始(平成21年7月～) 福岡県、北九州市、久留米市、大牟田市、佐賀県					具体的施策から削除 (施策完了)	
	収容施設の広報	短期	⑤センターが収容施設であることの広報の充実				【実績】 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・収容施設であるセンターからの犬猫の譲渡情報の紹介		具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	飼育動物の所有者明示	短期	⑥犬の鑑札及び注射済票、猫の名札、犬猫のマイクロチップの装着推進		市政だより 10月15日号 掲載 雑誌 シティーリビング福岡 4月号 掲載	【実績】 情報掲載 市政だより 10月 1日号 掲載 雑誌 よみうりペットファミリー 冬号	【実績】 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・マイクロチップ装着の際の注意点	【実績】 ○ホームページへの掲載 ・動画「マイクロチップとは？」 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・マイクロチップの推進	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	警察との連携強化	短期	⑦収容動物について最新の情報共有	ホームページわんにゃんよかネットへ警察の問い合わせ先を掲載 (平成21年7月～)					具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について

実施名	項目	分類	具体的施策 実施内容	進捗状況					計画見直しの考え方(案)	
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
p.3.1 (6) 猫問題対策の実施	猫の飼い主への指導啓発	短期	①名札の装着や猫の室内飼いの有効性の周知	【実績】啓発チラシの配布 平成22年3月 各公民館へ	【実績】 情報掲載 市政だより 10月15日号 雑誌 シティリービング福岡 4月号	【実績】 情報掲載 市政だより 10月1日号			具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
		短期	②不妊去勢手術の徹底に関する指導啓発実施	【実績】啓発チラシの配布 平成22年1月 各ペットショップへ 平成22年3月 各公民館へ	【実績】 情報掲載 市政だより 10月15日号 雑誌 シティリービング福岡 4月号	【実績】 情報掲載 市政だより 10月1日号			具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	地域ねこ事業	短期	③市民へ事業内容周知	ホームページわんにゃんよかネットへ 情報掲載(平成21年10月～)	【実績】 情報掲載 市政だより 10月15日号 掲載 新聞 日経新聞 7月28日 読売新聞 12月30日掲載 動物関係専門学校等での説明会開催 5回 417名	【実績】 情報掲載 市政だより 6月15日号 10月1日号 掲載 新聞 西日本新聞 4月27日 朝日新聞 9月27日 掲載 動物関係専門学校等での説明会開催 11回 510名	【実績】 情報掲載 市政だより 10月1日号	【実績】 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・のら猫への不妊去勢手術の効果 ・地域猫活動のすすめ (エサやりのルール) NPOとの共働事業 ○地域猫活動に関する相談対応 80件以上の相談に対応	【実績】 ○情報誌「ガリヤ」への情報掲載 ・地域猫活動の推進 NPOとの共働事業 ・地域猫活動に関する相談対応	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		短期	④地域ねこ事業モデル地区の選定と周知		NPOとの共働事業に取り組み地区 (中央区荒戸2丁目)をモデル地区と するための手続き中	NPOとの共働事業 ○いのちの学習 2月20日 中央区当仁中学校1年生 ○シンポジウム 3月24日		NPOとの共働事業 福岡教育大附属福岡中学校 講演会開催 12月14日 2年生 福岡市立当仁中学校 道徳の授業 3月8日 1年生 動物愛護シンポジウム 「都市における望ましい猫との共生に ついて」 2月10日開催	NPOとの共働事業 ○福岡教育大附属福岡小学校 研究授業 2月5日 4年生 体験授業 2月14日 4年生 公開授業 2月22日 4年1組 ○福岡市立当仁中学校 道徳の授業 2月28日 1年生 動物愛護シンポジウム 「飼い主のいない猫問題の解決を 目指して」 3月9日開催	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
		短期	⑤地域ねこのセンターでの不妊去勢手術実施	開始(平成21年10月～) 【実績】8地区指定 去勢27頭 不妊29頭 計56頭	【実績】11地区指定 去勢64頭 不妊74頭 計138頭	【実績】 9地区指定 去勢64頭 不妊66頭 計130頭	【実績】 9地区指定 去勢190頭 不妊151頭 計341頭	【実績】 10地区指定 去勢145頭 不妊146頭 計291頭	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
	野良猫対策	中期	② 野良猫の無責任な給餌行為者への効果的指導啓発方法の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
	飼い猫の登録制度	長期	② 登録制度の効果や必要性を明確にした上で、制定に向けた検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
	p.3.2 (7) 動物取扱業者の監視指導	動物取扱業者の登録	短期	①未登録業者の掘り起こしと登録の徹底						具体的施策に残す。 (未実施のため)
		動物取扱業者の監視指導	短期	②監視マニュアル策定	手続き済み					具体的施策から削除 (施策完了)
			短期	③監視指導計画作成	手続き済み					具体的施策から削除 (施策完了)
動物取扱責任者 動物取扱従事者の資質向上		短期	⑤動物取扱責任者研修会の内容充実	着手済み 【実績】5回 センター施設見学会 302人受講	【実績】2回 291人受講 殺処分の現状等ビデオ上映 ペットショップ関連事件事例紹介	【実績】3回 302人受講 ワークショップによるグループ討議	【実績】2回 303人受講	【実績】2回 293人受講	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
		中期	① 動物取扱従事者向けの研修会の検討			東部動物愛護管理センター施設見学会等を兼ねた 研修の受け入れ 【実績】3名			具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)	
行政処分取扱要綱		中期	② 行政処分取扱要綱の策定						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
動物取扱業者間の連携		中期	③ ペット販売業者等業界団体の設立に向けた働きかけ		「ビッグママプロジェクト」開始 事業目的 飼い主の主要な接点である動物 取扱業者自身の意識を高め、業者の 立場から飼い主へ適正飼育に関する 情報発信を行う。 事業内容 譲渡犬情報掲示板の設置 連絡用ホームページの立ち上げ 犬登録用ハガキの設置 協力店のネットワークづくり 等 参加ショップ等 9業者 市内5店舗、市外(県内)4店舗。 【実績】会議を11回開催	ビッグママプロジェクト 【実績】 譲渡犬情報掲示板の設置 犬登録用ハガキの設置 ○ペット関連従事者の意識向上 ペット関連専門学校生(福岡ECO コミュニケーション専門学校)を 対象とした勉強会実施(月1回開催) ○動物愛護フェスティバルへの参加 等 会議 12回開催	ビッグママプロジェクト 【実績】 ○譲渡犬情報掲示板の設置 ○犬登録用ハガキの設置 ○動物愛護フェスティバルへの参加 ○ワーキンググループへの参加 ○猫よろず相談への参加 ○福岡市主催 原子力災害避難訓練 (愛玩動物同行避難行動訓練)の参加 ○定例会 9回開催	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)		
動物取扱業者の資質向上		中期	④ 優良業者の認定制度の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
p.3.3 (8) 特定動物飼育者の監視指導	特定動物飼養許可	短期	①無許可飼育者の掘り起こしと許可取得の徹底						具体的施策に残す。 (未実施のため)	
	特定動物飼育施設の監視指導	短期	②特定動物飼育施設の定期的な監視指導実施		【実績】4施設立入	【実績】6施設立入	【実績】17施設立入	【実績】9施設立入	具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	警察との連携	短期	③特定動物の拾得情報に対する飼育者情報の照会	開始済み					具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)	
	特定動物逸走時の対策	中期	① 警察、消防、関係機関などと連携して取り組むため、逸走時の対応マニュアルの作成						具体的施策に残す。 (未実施のため)	

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の進捗状況について

施策名	項目	分類	具体的施策 実施内容	進捗状況					計画見直しの考え方(案)
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
p 3.4 (9) 大型犬飼育施設の監視指導	大型犬飼育施設の監視指導	短期	①大型犬飼育施設の実態把握と定期的な監視指導実施	【実績】178頭の飼育施設立入		【実績】3施設立入	【実績】15施設立入	【実績】なし	具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
	(10) 多頭飼育者の監視指導	短期	①多頭飼育施設の実態把握と定期的な監視指導実施 ②各区保健福祉センター衛生課環境係と情報の共有	開始済み		【実績】実態把握12施設中9施設指導	【実績】実態把握14施設	【実績】実態把握16施設	【実績】実態把握15施設 具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施) 具体的施策から削除 (通常業務として継続実施)
p 3.5 (11) 実験動物飼育施設の監視指導	実験動物飼育施設の監視指導	中期	① 実験動物飼育施設の実態把握に努め、定期的な監視指導の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)
p 3.5 (12) 産業動物飼育施設の監視指導	畜産経営農家の監視指導	中期	① 畜産経営農家の実態把握に努め、定期的な監視指導の検討						具体的施策に残す。 (未実施のため)
p 3.6 (13) 効果的・効率的な 犬の捕獲業務の確立	捕獲作業	短期	①捕獲対象地域の分類と当該分類に基づいた捕獲方法の検討 犬の適正な取扱いに留意した捕獲作業の実施		重点地区の設定と集中した捕獲の実施 (平成23年1月～)				具体的施策に残す。 (通常業務として充実実施)
	警察との連携	短期	②休日、夜間等緊急時の連絡や対応体制の整備と捕獲作業の実施						具体的施策に残す。 (未実施のため)
p 3.7 (14) 効果的・効率的な 猫の回収業務の確立	猫の回収業務	短期	①成猫回収の原則中止	開始(平成21年7月～)					具体的施策から削除 (施策完了)
		短期	②自活できない子猫のみ回収	開始(平成21年7月～)					具体的施策から削除 (施策完了)
		短期	③回収条件である「布製の袋に入れたもの」の原則廃止	開始(平成21年7月～)					具体的施策から削除 (施策完了)
中期	④ 回収業務の必要性の検証と廃止の検討			猫の回収の全面廃止(平成23年7月～)				具体的施策から削除 (施策完了)	
p 3.7 (15) 犬猫の殺処分方法の検討	犬猫の殺処分方法	中期	① 意識喪失効果のある麻酔薬を用いるなど、苦痛を与えない殺処分方法の検討					殺処分方法の変更(平成25年11月4日～) ○成犬・子犬・成猫：麻酔薬注射 ○子猫：炭酸ガス	具体的施策に残す。 (未実施のため)
p 3.8 (16) 危機管理対策の実施	災害発生時の対応	短期	①災害発生時対応マニュアルの策定		市民局災害・危機管理担当と協議実施	福岡県との協議 11月8日, 1月30日	○福岡県災害時動物救護対策協議会 7月25日 2月4日 ○政策連合「動物愛護の救護に係る連携」に 関するワーキンググループ 九州各県・政令市・山口県との協議 5月31日 ○福岡市地域防災計画の一部改正 6月 10月24日 2月15日 ○自然災害発生時の保健福祉局生活衛生班 対応マニュアル 7月改訂	○政策連合「動物愛護の救護に係る連携」に 関するワーキンググループ 九州各県・政令市・山口県との協議 5月31日 ○福岡市地域防災計画の一部改正 6月 10月24日 2月15日 ○「災害時の被災動物の救護活動に関する 協定」の締結 福岡市獣医師会 締結日 8月1日	具体的施策に残す。 (未実施のため)
		短期	②「災害発生時対応マニュアル」に基づく被災動物の救護等				○福岡県主催 愛護動物同行避難訓練参加 10月28日 春日市白水小学校	○福岡県主催 原子力災害避難訓練 (愛玩動物同行避難行動訓練) 10月24日	具体的施策に残す。 (未実施のため)
	短期	③狂犬病発生時対応マニュアルの策定		福岡県との協議実施 5月18日, 11月26日	福岡県との協議実施 9月14日	10月31日付け「港湾地域における我が国に不法に持ち込まれる 犬の対応について」注意喚起実施	○福岡県との協議実施 1月28日	具体的施策に残す。 (未実施のため)	
短期	④狂犬病が発生した場合を想定した演習の実施							具体的施策に残す。 (未実施のため)	
短期	⑤「狂犬病発生時対応マニュアル」に基づく狂犬病発生時の対応の実施							具体的施策に残す。 (未実施のため)	

：着手施策

現 状

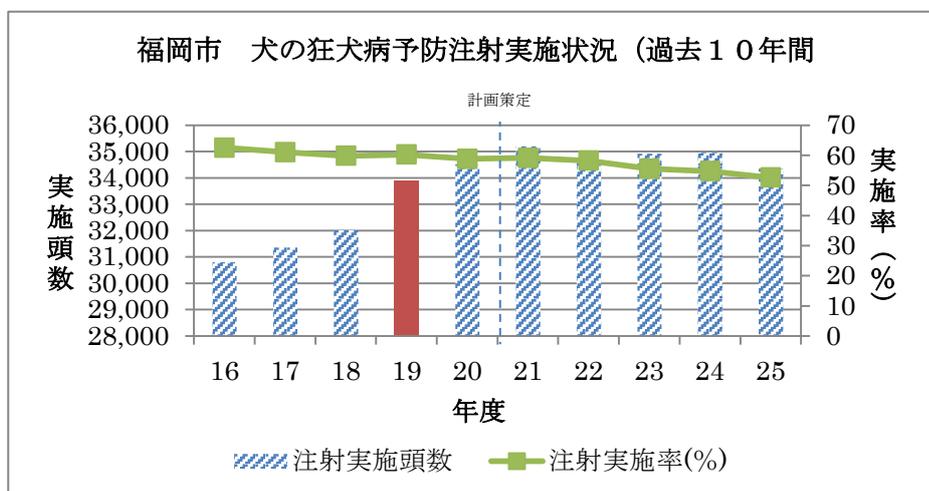
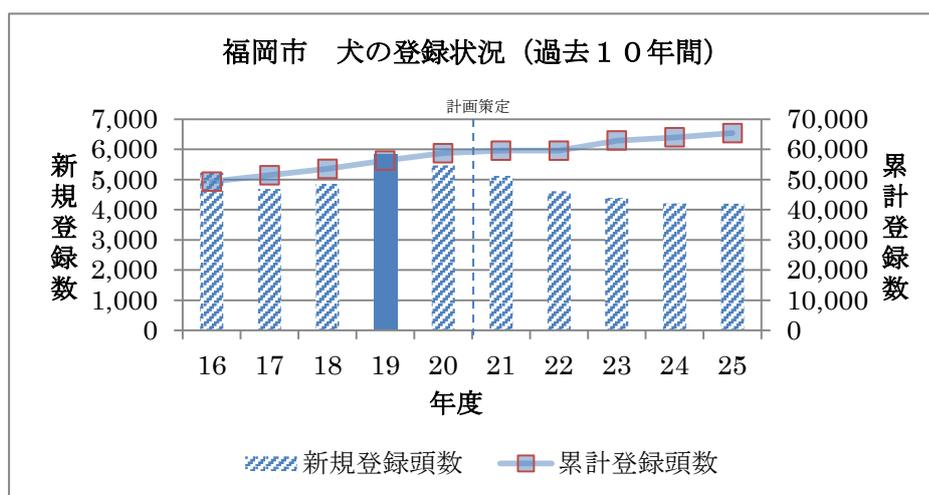
(1) 犬の登録と狂犬病予防注射実施状況

犬を飼育する際には、狂犬病予防法の規定に基づき、生涯1回の登録と、1年に1回の狂犬病予防注射が必要です。

本市における登録と狂犬病予防注射の実施状況は、表とグラフのとおりで、その頭数はともに年々増加の傾向にありますが、狂犬病予防注射の実施率は低下傾向にあります。

年 度	16	17	18	19 基準年	20	21	22	23	24	25
累計登録頭数	49,309	51,396	53,498	56,290	58,724	59,578	59,578	62,880	63,960	65,385
新規登録頭数	5,233	4,690	4,860	5,816	5,474	5,119	4,611	4,389	4,211	4,202
注射実施頭数	30,802	31,360	32,006	33,899	34,510	35,192	34,651	34,920	34,955	34,617
注射実施率 (%)	62.5	61.0	59.8	60.2	58.8	59.1	58.2	55.5	54.7	52.9

注射実施率(%)：注射実施頭数/累計登録頭数×100



(2) 犬猫の収容状況

本市では、放浪犬による危害を防止するための「捕獲」、地域における迷惑の防止や負傷動物保護のための犬猫の「回収」、また、遺棄を防止するための犬猫の「引取り」を行っています。

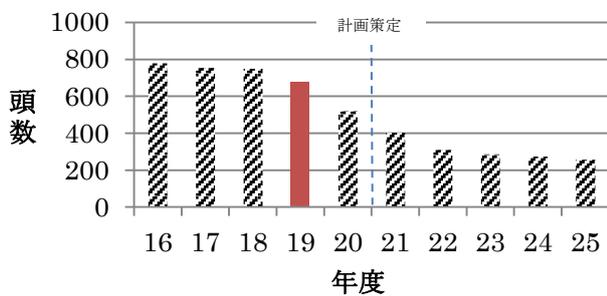
収容状況は表とグラフのとおりで、収容される犬猫の頭数は年々減少傾向にあります。

① 犬

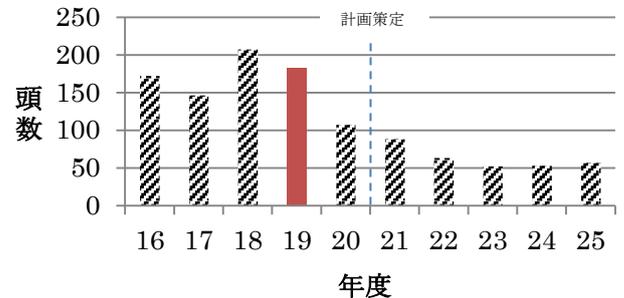
年度	16	17	18	19 基準年	20	21	22	23	24	25
捕獲頭数	172	146	207	182	107	88	63	52	53	57
回収頭数	336	353	306	319	255	245	224	200	199	189
うち負傷	33	35	34	33	53	18	20	15	12	6
引取り頭数	270	256	236	177	158	69	24	34	21	11
計	778	755	749	678	520	402	311	286	273	257

捕獲：けい留されていない犬を、動物管理センターの職員が捕まえ収容すること
 回収：市民等が捕まえた、又は、保護した犬を、動物管理センターの職員が外向いて収容すること
 引取り：飼い主が飼えなくなった犬を、動物管理センターにおいて引き取ること

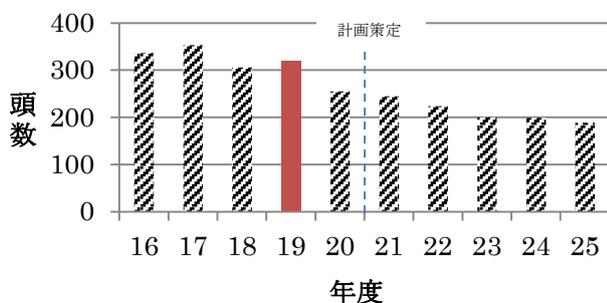
福岡市 犬の収容頭数（過去10年間）



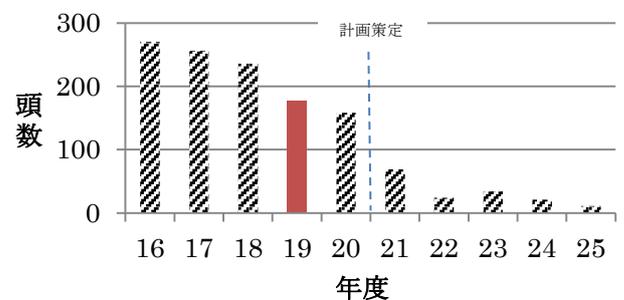
福岡市 犬の捕獲頭数（過去10年間）



福岡市 犬の回収頭数（過去10年間）



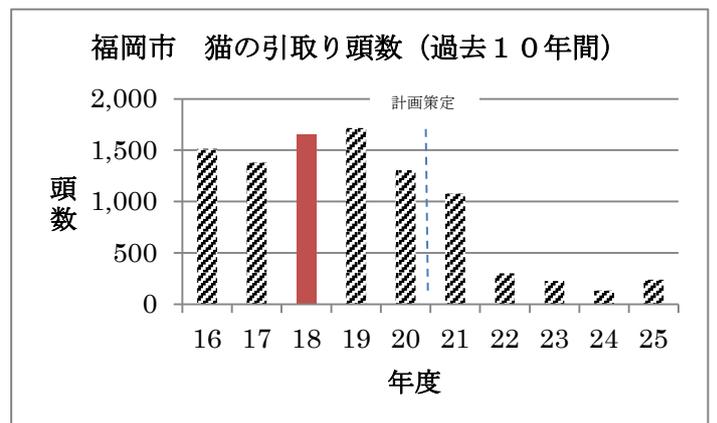
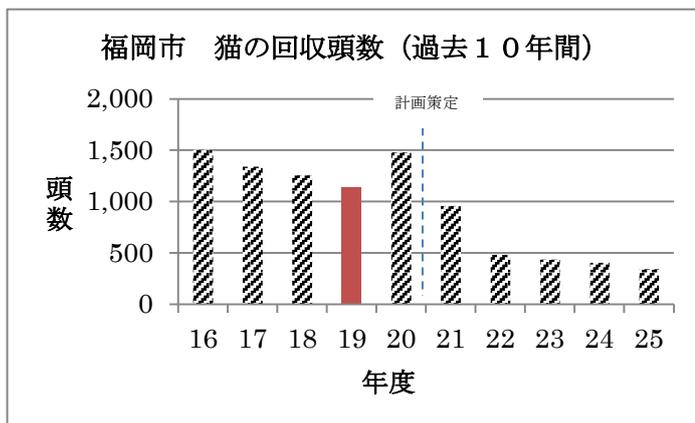
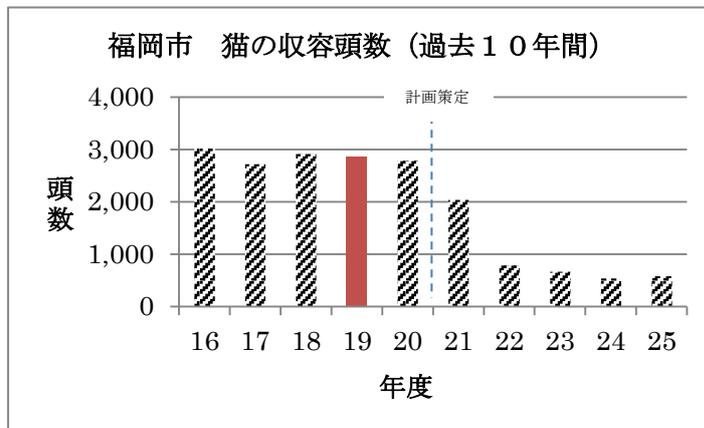
福岡市 犬の引取り頭数（過去10年間）



② 猫

年度	16	17	18	19 基準年	20	21	22	23	24	25
回収頭数	1,503	1,340	1,255	1,141	1,478	956	482	435	403	340
うち負傷	101	116	101	111	127	80	106	103	84	105
引取り頭数	1,513	1,379	1,655	1,715	1,306	1,078	302	227	132	240
計	3,016	2,719	2,910	2,856	2,784	2,034	784	662	535	580

回収：市民等が保護した飼い主不明の猫を、動物管理センター職員が出向いて収容すること
 引取り：飼い主が飼えなくなった猫又は飼い主不明の猫を、動物管理センターにおいて引き取る
 こと



(3) 犬猫の措置状況

収容した犬猫のうち、飼い主が判明したものは飼い主へ返還し、飼い主が判明しないものは可能な限り新しい飼い主へ譲渡を行い、譲渡が成立しなかったものについては最終的に殺処分を行っています。

措置状況は表のとおりで、犬はある程度の頭数が返還又は譲渡されていますが、猫は飼い主が判明することも、また、譲渡に適した猫も少ないため、返還・譲渡される事例はあまりありません。

殺処分状況は表とグラフのとおりで、犬は年々減少傾向にあり、猫も平成22年度以降、大幅に減少しています。

① 犬

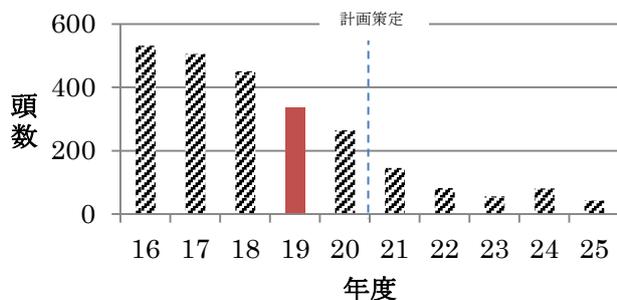
年度	16	17	18	19 基準年	20	21	22	23	24	25
返還	129	120	131	177	144	140	126	104	100	104
譲渡	109	115	149	152	88	112	94	123	87	99
死亡	8	15	18	12	24	5	9	3	5	12
殺処分	532	505	451	337	264	145	82	56	81	42
計	778	755	749	678	520	402	311	286	273	315

② 猫

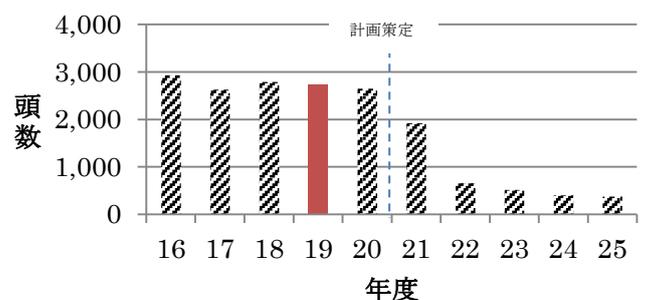
年度	16	17	18	19 基準年	20	21	22	23	24	25
返還	0	4	1	2	4	3	1	4	5	4
譲渡	34	23	51	55	46	54	34	68	58	126
死亡	51	63	69	71	84	57	87	75	70	75
殺処分	2,931	2,629	2,789	2,728	2,650	1,920	662	515	402	375
計	3,016	2,719	2,910	2,856	2,784	2,034	784	662	535	580

返 還：本来の飼い主へ返すこと
 譲 渡：新しい飼い主へ譲り渡すこと
 死 亡：収容期間中に自然死(病死を含む)すること
 殺 処 分：措置方法のひとつで、致死処分にすること

福岡市 犬の殺処分頭数（過去10年間）



福岡市 猫の殺処分頭数（過去10年間）



(4) 犬猫に関する苦情・相談と飼い主等指導状況

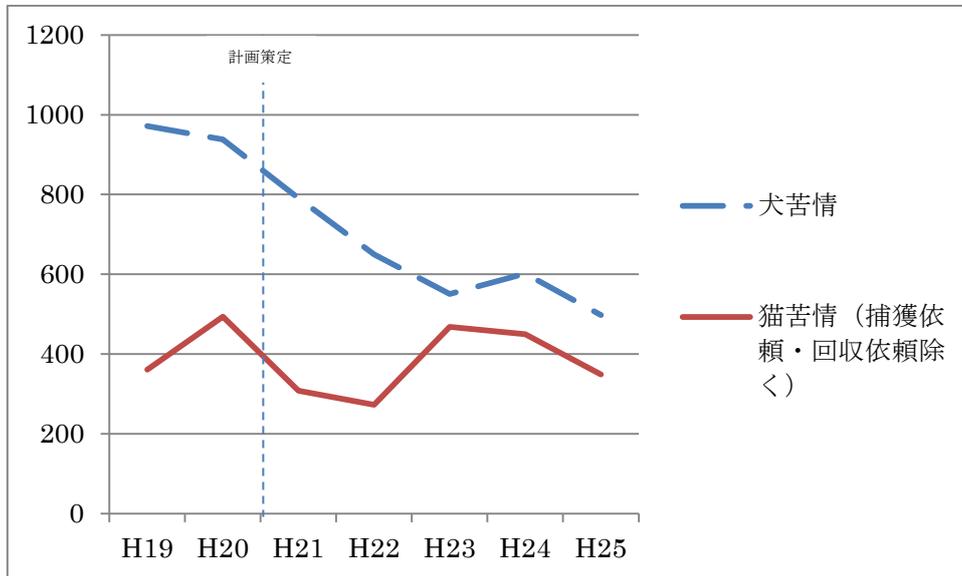
犬猫の飼育に関する苦情・相談については、電話や窓口での申し立ての聞き取りなどを行い、飼い主や原因者が判明している事例に関しては、動物管理センターの職員が直接現場に出向いて指導を行うなどの対応を行っています。

苦情・相談件数と飼い主等指導件数ともに、ここ数年で大きな変化はありませんが、依然として地域住民から多数の申し立てが寄せられています。

平成25年度における飼い主等指導依頼件数で最も多いのは、犬で「糞の放置」、猫で「野良猫への給餌行為」となっています。

① 苦情・相談件数

年度	19	20	21	22	23	24	25
犬	972	938	791	650	551	602	498
猫	1,295	1,566	950	932	987	892	1,066
猫（捕獲除く）	361	494	308	273	468	450	349
計	2,267	2,504	1,741	1,582	1,538	1,494	1,564



② 飼い主等指導

ア 依頼件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
犬	329	304	244	355	175	195	160
猫	176	221	147	124	114	147	86
計	505	525	391	479	289	342	246

イ 依頼内容

犬 糞の放置, 鳴き声, 放し飼い

猫 野良猫への給餌行為, 庭等に糞, 多頭飼育

(5) 普及啓発

① 動物愛護管理センターホームページ「わんにゃんよかネット」

収容犬猫の飼い主への返還や譲渡を推進し、殺処分される犬猫の頭数を減少させるため、動物愛護管理センターのホームページ「わんにゃんよかネット」に収容情報や譲渡情報を掲載するとともに、併せて、市民による動物の保護情報や行方不明情報などの情報交換の場を提供しています。

また、適正飼育に関する情報を掲載し、市民への周知を図っています。

収容犬猫情報 : 元の飼い主に返還するための情報提供
譲渡候補犬情報 : 新しい飼い主を探すための情報提供
情報交換の場の提供 : 市民による犬猫の保護情報や行方不明になった犬猫の情報提供
動物の愛護と適正な飼育の普及啓発に関する情報の提供

② 広報

犬の登録と狂犬病予防注射の実施、また、犬猫の適正飼育の普及啓発を目的として、様々な媒体を利用した広報を行っています。

広報実績

単位：枚・冊

媒体	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ハガキ	82,436	82,582	81,400	81,500	81,500	81,700
チラシ	33,697	32,453	10,540	43,500	58,000	58,000
冊子等	6,085	5,902	13,570	4,600	6,500	4,800
ポスター	1,200	1,200	1,600	1,700	1,700	1,800
プレート	2,533	2,438	1,270	1,400	1,400	2,200
市政だより	1回	1回	1回	3回	4回	3回
ラジオ	1回	1回	0回	0回	0回	1回
テレビ	2回	5回	7回	0回	2回	3回

犬の登録と狂犬病予防注射案内 : ハガキ, チラシ, 冊子等, 市政だより, ラジオ, テレビ
犬猫の適正飼育啓発 : チラシ, 冊子等, ポスター, 市政だより, ラジオ, テレビ
犬の糞の放置防止啓発 : プレート

③ 動物愛護週間行事と動物愛護フェスティバル

広く市民の間に動物愛護の気風を招来し、動物の愛護と適正な飼育を啓発するため、多彩なイベント等を内容とする動物愛護週間行事と動物愛護フェスティバルを行っています。

動物愛護週間行事 : 9月20日から9月26日 動物愛護フェスティバル : 11月

(6) 動物愛護推進事業

① ふれあい教室・体験

主に、幼稚園や小学校低学年児を対象に、動物への優しい心・責任感、生命の大切さ、他人の気持ちを気遣う心の育成を目的として、センター飼育の「モデル犬猫」のさわり方や抱き方、心臓の音を聴くなどの「ふれあい」を行っています。

実施状況

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
ふれあい教室 出張	実施回数	41	33	48	41	44	64	75	82	85	91	111
	参加人数	1,541	1,150	1,782	1,483	1,705	2,242	2,708	2,447	2,884	3,398	4,746
ふれあい教室 広場	実施回数	25	30	29	11	37	96	72	77	104	77	53
	参加人数	298	475	166	90	89	1125	107	133	184	179	166

ふれあい教室(出張) : 動物愛護管理センターの職員が幼稚園や学校に出向いて行うもの

ふれあい教室(ふれあい広場) : 東部動物愛護管理センター敷地内のふれあい広場において行うもの

家庭動物啓発センター敷地においても、平成20年5月からふれあい体験を開始

② 家庭犬のしつけ方教室・しつけ方講習会・しつけ方相談

飼い犬の糞の放置、むだ吠えなどの苦情の解決や咬傷事故等の防止を目的として、適正飼育やモラル・マナーの向上を図るための講習会等を行っています。

実施状況

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
しつけ方教室	回数	3	3	6	6	6	12	13	9	11	8	16
	人数	174	175	226	384	105	248	380	281	506	200	286
しつけ方講習会	回数	19	11	7	6	8	-	-	-	-	-	-
	人数	341	184	200	163	221	-	-	-	-	-	-
しつけ方相談	回数	175	150	142	77	78	71	36	14	5	71	180
	人数	262	206	210	112	122	114	38	22	11	146	350
職場体験	回数	-	-	-	-	-	-	-	16	9	1	4
	人数	-	-	-	-	-	-	-	57	22	1	10
わんにゃんよ かイベント	回数	-	-	-	-	-	-	-	11	14	12	12
	人数	-	-	-	-	-	-	-	1223	1643	938	864
出前講座 啓発授業	回数	-	-	-	-	-	-	-	5	11	6	3
	人数	-	-	-	-	-	-	-	417	510	105	49

※平成20年度よりしつけ方教室としつけ方講習会を統合

しつけ方教室 : 犬同伴の飼い主を対象に、外部講師がしつけ方についての講習を行うもの

しつけ方講習会 : 犬を同伴しない飼い主を対象に、外部講師がしつけ方についての講習を行うもの

しつけ方相談 : 犬の同伴の有無にかかわらず、センター職員が個別に飼い主からしつけ方の相談を受け、助言・指導を行うもの

(7) 動物取扱業登録等状況

「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定に基づき、動物(哺乳類、鳥類、は虫類)の販売、保管、貸出し、訓練又は展示を「業」として行う際には、登録を受ける必要があります。

平成20年3月末において284件の登録施設があり、平成19年度は延べ184件の施設監視を行っています。

登録と延監視件数

分類/年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
登録 件数	販売	177	184	196	203	196	198	200	
	保管	179	202	216	232	237	249	263	
	貸出し	6	7	7	7	6	9	10	
	訓練	20	22	25	25	27	27	32	
	展示	12	15	18	19	18	22	25	
	その他	譲受飼養施設	-	-	-	-	-	-	1
		せり・あっせん	-	-	-	-	-	-	0
施設実数※		284	315	342	362	362	379	407	
延 監 視 件 数	販売	117	178	122	187	142	120	169	
	保管	108	113	174	87	192	146	142	
	貸出し	11	9	3	3	4	6	8	
	訓練	14	12	8	9	15	14	16	
	展示	14	11	16	8	10	16	14	
	その他	譲受飼養施設	-	-	-	-	-	-	1
		せり・あっせん	-	-	-	-	-	-	0
施設実数※		184	206	257	255	263	218	242	

※ 重複施設あり

販 売：動物の小売りや卸売り、またそれらを目的とした繁殖又は輸出入を行う業
(その取次ぎ又は代理を含む)

小売業者、卸売業者、販売目的の繁殖又は輸入を行う業者、
露店等における販売のための動物の飼養業者、
飼養施設を持たないインターネット等による通信販売業者

保 管：保管を目的に顧客の動物を預かる業

ペットホテル業者、美容業者(動物を預かる場合)、ペットのシッター

貸出し：愛玩、撮影、繁殖その他の目的で動物を貸し出す業

ペットレンタル業者、映画等のタレント・撮影モデル・繁殖用等の動物派遣業者

訓 練：顧客の動物を預かり訓練を行う業

動物の訓練・調教業者、出張訓練業者

展 示：動物を見せる業(動物とのふれあいの提供を含む)

動物園、水族館、動物ふれあいテーマパーク、移動動物園、動物サーカス、
乗馬施設・アニマルセラピー業者(「ふれあい」を目的とする場合)

その他：譲受飼養施設(老犬ホームなど)

せり・あっせん業(インターネットオークションなど)

第2種動物取扱業 平成25年度末 1施設

(8) 特定動物飼育状況

「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定に基づき、人の生命、身体又は財産に害を加える恐れがある動物として定められた動物(特定動物)の飼育を行う際には、許可を受ける必要があります。

平成26年3月末において、15施設49件について許可を行っており、366頭の飼育実態があります。

	区	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末	H25 末
施設数	東	4	3	3	3	3	2	2
	博多	1	11	1	1	2	1	2
	中央	1	1	1	1	2	3	3
	南	1	1	2	2	4	3	3
	城南	0	0	0	0	0	0	0
	早良	1	2	3	3	4	4	4
	西	0	1	2	2	2	0	1
	計	8	19	12	12	17	13	15
許可件数	東	5	5	5	5	5	4	2
	博多	3	4	7	7	7	2	4
	中央	32	29	23	24	24	28	29
	南	1	1	2	2	4	4	3
	城南	0	0	0	0	0	0	0
	早良	3	5	8	6	8	9	9
	西	0	1	4	4	4	0	1
	計	44	45	49	48	52	47	48
飼育頭数	東	16	20	21	21	21	18	18
	博多	4	6	9	11	11	7	6
	中央	286	266	217	225	225	251	253
	南	1	1	3	3	7	5	5
	城南	0	0	0	0	0	0	0
	早良	4	8	14	34	74	79	79
	西	0	1	4	4	4	0	5
	計	311	302	268	298	342	360	366

飼養動物種(福岡市動物園以外) 平成26年3月末現在

ほ乳類 クロクモザル, ニホンザル, カラカル, サーバルキャット

鳥類 イヌワシ, カンムリクマタカ, コシジロイヌワシ, ゴマバラワシ

は虫類 アメリカドクトカゲ, ビルマニシキヘビ, ボアコンストリクター, ヨウスコウアリゲーター, ワニガメ

福岡市動物園での飼養動物種 平成26年3月末現在

ほ乳類 シロテナガザル, ブラッサグエノン, ダイアナモンキー, ニホンザル, シシオザル, チンパンジー, ゴリラ, オランウータン, マレーグマ, ツキノワグマ, ヒョウ, ライオン, トラ, アジアゾウ, ミナミシロサイ, カバ, アミメキリン

鳥類 ヒクイドリ, オジロワシ, オオワシ, コンドル

は虫類 ビルマニシキヘビ, アミメニシキヘビ, ワニガメ

(9) 動物愛護団体との連携・共働

① 動物愛護週間行事と動物愛護フェスティバル（再掲）

動物の愛護と適正な飼育を啓発するため、動物愛護団体等と共同で動物愛護週間行事と動物愛護フェスティバルを行っています。

動物愛護週間行事：9月20日から9月26日 動物愛護フェスティバル：11月

② わんにゃんよかイベント（再掲）

犬猫の適正飼育講習，ふれあい事業，譲渡事業などの目的で動物愛護団体との共働で東部動物愛護管理センターおよび家庭動物啓発センターで開催しています。

年 度		22	23	24	25
わんにゃんよかイベント	回数	11	14	12	12
	人数	1223	1643	938	864

③ワーキンググループの開催

動物愛護や適正飼育普及啓発などをテーマに行政と動物愛護団体などが集まって定期的な勉強会を行い，効果的な啓発や問題解決の方法を議論しています。

年 度	22	23	24	25
ワーキンググループ 開催回数	12	3	3	7

このワーキンググループでの議論から犬猫の飼い主が抱く疑問や問題の相談の場を作ることを目的として，「犬猫よろず相談室」を開催しています。

平成25年度 6回 実施

④その他

・動物愛護団体を介した犬猫の譲渡事業

譲渡する前にしつけなどが必要な犬については動物愛護団体の協力が必要なしつけなどを行ってから，新しい飼い主に譲り渡しています。

・わんにゃんどんたく隊

動物愛護について多くの人に興味を持ってもらうために，平成23年度から動物愛護団体やボランティアと一緒に博多どんたく港まつりのパレードに出場しています。

(10) 一般ボランティアの受け入れ

平成24年度より一般のボランティアとの共同事業を開始しました。活動内容は収容犬・猫の給餌や清掃，トリミングなどの動物の世話のほか，しつけ相談やイベントなどの啓発事業の補助などがあります。

平成25年度末 217名応募 166名登録

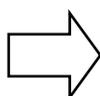
目標の設定について

指標	現計画目標値	H25 年度実績	H16 年度の 25%値 (国・県の目標値)
犬猫の殺処分頭数	犬 160 頭以下	犬 42 頭 (達成)	犬 135 以下 (死亡含む)
	猫 1300 頭以下	猫 375 頭 (達成)	猫 746 頭以下 (死亡含む)
犬猫の引取り頭数	犬 230 頭以下	犬 257 頭 (未達成)	犬 204 頭以下 (負傷含まず)
	猫 930 頭以下	猫 580 頭 (達成)	猫 686 頭以下 (負傷含まず)
犬の登録	すべての飼育犬	約半数 (未達成)	—
狂犬病予防注射 実施率	70%	52.6% (未達成)	—
犬猫の苦情件数	—	約 1500 件	—

【参考】 犬猫の収容後のながれ (平成 25 年度 頭数)

犬 (カッコ内は子犬頭数)

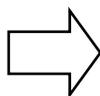
捕獲	57 (16)
所有者引取り	11 (0)
所有者不明	183 (14)
負傷	6 (0)



返還	104 (0)
譲渡	99 (29)
収容中死亡	12 (0)
殺処分	42 (0)

猫 (カッコ内は子猫頭数)

所有者引取り	475 (361)
所有者不明	79 (3)
負傷	396 (358)



返還	4 (0)
譲渡	126 (21)
収容中死亡	75 (17)
殺処分	375 (347)

犬猫の苦情件数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
犬苦情	972	938	791	650	551	602	498
猫苦情 (捕獲依 頼・回収受付除く)	361	494	308	273	468	450	349
猫苦情 (総数)	1295	1566	992	932	987	892	1066